



学びのひろば旭

vol.138

旭市教育委員会

教育総務課 (☎85-8617)

生涯学習課 (☎85-8627)

スポーツ振興課 (☎64-1132)



次世代を育む学びの充実 第3期旭市の教育に関する大綱

令和2年4月に策定した「第2期旭市の教育に関する大綱」が令和6年度をもって終了し、新たに策定した「第3期旭市の教育に関する大綱」がスタートしました。今回は大綱の基本理念や基本目標などを紹介します。

第3期旭市の教育に関する大綱の概要

●期間

令和7～11年度

●基本理念

郷土 夢 未来

～郷土を愛し 夢に向かって歩み続け 未来を拓く人づくり～
人生100年時代の到来や、科学技術が急速に発展する複雑で予測困難な時代において、市民一人ひとりが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が豊かさを感じられる状況“ウェルビーイング”を持続させていくためには、夢を抱き、新たな価値創造で課題を解決する力が求められています。

その実現には、学校教育ならびに社会教育、生涯学習において、市民や地域のニーズを踏まえた豊かな学びを進めるとともに、家庭や学校、地域が協働し、郷土愛を育み、

未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生していくことが重要となります。

第3期旭市の教育に関する大綱では「郷土 夢 未来」を基本理念に掲げ、5つの基本目標により教育の充実を図り、市民や社会全体のウェルビーイングの向上を目指します。

●基本目標

- (1) ふるさと旭を愛し、社会の持続的な発展を生み出す人を育てます
- (2) 夢に向かって自ら挑戦し続ける人を育てます
- (3) 自信をもって未来を切り拓く「生きる力」を育みます
- (4) 豊かな人生を支えるための学びを支援します
- (5) 学校をコミュニティの核とした地域づくりを進めます

※大綱の全文は、市ホームページで見ることができます。



総合教育会議の開催状況

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成する会議で、教育に関する大綱の策定に関するもののほか、教育のために必要な事項について協議・調整を行います。

令和6年度は、大綱の策定に関する会議を開き、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる教育の実現に向けて、協議を重ねました。

第1回会議／令和6年7月19日

第2回会議／令和6年11月14日

第3回会議／令和7年2月13日